

令和7年度（第1期）八幡市職員採用試験募集要項【令和7年8月1日以降採用】

<年度途中採用>

1 試験職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
事務職 A (社会人経験者)	5名	(1) 昭和50年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方 (2) 令和7年4月1日現在で民間企業等における <u>正社員として</u> 、 ①同一企業等において3年以上継続して勤務 ②合計5年以上の勤務経験がある の両方を満たす方 (注) 商法上の会社、民法上の法人等において、正規の会社員や団体職員、公務員として就業した期間とし、 <u>自営業、契約社員、派遣社員、アルバイト、パートタイマー等は含めません。</u> また、職務経験が複数の場合は、通算することができますが、同一企業等において3年以上継続して勤務経験があることを要件とします。
事務職 B (手話通訳業務等)	1名	(1) 昭和45年4月2日以降に生まれた方 (2) 手話通訳士又は都道府県及び政令指定都市認定手話通訳者の資格を有する方又は令和7年7月31日までに取得見込みの方
技師(土木)	4名	(1) 昭和55年4月2日以降に生まれた方 (2) 2級土木施工管理技士以上の資格を有する方又は令和7年7月31日までに取得見込みの方又は学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木専門課程を卒業した方又は令和7年7月31日までに卒業見込みの方
技師(建築)	4名	(1) 昭和55年4月2日以降に生まれた方 (2) 2級建築士以上の資格を有する方又は学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の建築専門課程を卒業した方又は令和7年7月31日までに卒業見込みの方
幼稚園教諭 保育士 I	3名	(1) 平成2年4月2日以降に生まれた方 (2) 幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する方又は令和7年7月31日までに取得見込みの方
幼稚園教諭 保育士 II	3名	(1) 昭和40年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方 (2) 幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する方又は令和7年7月31日までに取得見込みの方で、5年以上幼稚園教諭又は保育士として業務に従事した方(令和7年7月31日現在で5年以上従事)
		※幼稚園教諭・保育士 I 及び II の共通の注意事項 (注) 採用職種(幼稚園教諭又は保育士等)、配属施設(幼稚園、保育園又はこども園)は採用時に決定します。 (注) 保育士資格には、「保育士証」が必要です。(令和7年7月31日までに取得見込み可)

(注1) 上記の受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の各号に該当する方は受験できません。

(注2) 上記の免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他、受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはできません。

(注3) 日本国籍を有しない方は、公権力行使等の職（管理職を含む）に就くことはできません。

2 採用予定日

令和7年8月1日以降

3 試験の日時及び場所

区分	日	時	場所
第1次試験 全職種	4月26日(土) ～ 5月11日(日)	左記の指定期間の中で、 会場・日程を選択できます。	全国の テストセンター
第2次試験 全職種	5月25日(日)	詳細は第1次試験合格者に メールにて通知します。	八幡市役所 又は 八幡市文化センター

(注) 1次試験はテストセンター方式の試験となります。会場・日程の予約の詳細についてはメールにてお知らせいたします。

(注) 受験申込者が多数の場合は、試験日を変更する場合があります。

4 試験の方法、内容等

試験区分	内容・対象職種
第1次試験 基礎能力試験	一般的知識及び能力等について試験を行います。 ※公務員試験対策不要 【対象】全職種
第2次試験 面接 実技試験	個別面接を2回行います。 【対象】全職種
	ピアノ演奏と絵本の読み聞かせについて試験を行います。 【対象】幼稚園教諭・保育士 手話通訳に必要な能力について試験を行います。 【対象】事務職(手話通訳業務等)

5 合否通知等

区分	発表の時期及び方法
第1次試験合否通知	5月中旬(予定)
第2次試験合否通知	6月上旬(予定)

合格発表は八幡市ホームページで掲載いたします。

(注) 1. 電話、メール等による合否照会にはお応えできません。

2. 当該試験の受験資格を欠いている場合、合格を取り消します。

6 採用候補者名簿への登載及び採用

合格者のうち、八幡市職員採用候補者名簿への登載を希望された方は、成績上位の方から順に登載し、令和7年8月1日以降に必要な応じて名簿登載順に採用します。名簿の登載有効期限は、令和8年7月31日までです。（採用候補者名簿への登載は、採用を確約するものではありません）

7 受験申込みの手続き

受験申し込みは原則オンライン申請となります。

※受験申込フォームは市ホームページからアクセスすることができます（採用情報サイト「パブリックコネクト」内）。

受付期間	令和7年3月17日(月)～令和7年4月7日(月)
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・受験申込みにはパブリックコネクトの会員登録（無料）が必要になります。・入力内容の不備や添付書類が揃っていない場合は受験できないことがあります。不備のないよう正確に入力してください。また、入力内容の確認で連絡させていただく場合があります。・写真は申込み前6カ月以内に無帽・上半身・正面向きで撮影したものにしてください。・申込が完了すると、入力したメールアドレスに受付完了メールが自動送信されますので、メールが届いているか必ずご確認ください。受付完了メールが届かない場合はパブリックコネクトの問い合わせ窓口までお問い合わせください。・テストセンターの予約案内メールは4月9日（水）以降に送信されますので、ご確認ください。・2次試験で使用する受験票については、パブリックコネクトのマイページからダウンロードいただくことになります。また、受験票はスマートフォン等で画面表示できるようにしておくか、印刷し持参していただくことになります。

※受験申込フォームからの申込が難しい方は郵送での手続きをご案内しますので人事課までお問い合わせください。郵送の場合は令和7年4月7日（月）までの消印があるものに限り受け付けます。

8 給与等

給与は、八幡市職員の給与に関する条例等に基づき支給することになっています。初任給については次のとおりです。

初任給（基本給＋地域手当）

<令和7年度予定>

区分	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
全職種	241,392円	228,552円	215,070円	201,160円

- ・上記の額は、今後改定する場合があります。
- ・このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）等をそれぞれの支給規定に基づき支給します。
- ・福利厚生制度は、京都市市町村職員共済組合（又は公立学校共済組合）及び京都市市町村職員厚生会への加入により、各種の給付や貸付等が受けられます。
- ・職歴等がある方は、その経歴に応じて初任給に加算する場合があります。

【参考】

初任給（地域手当含む）	条 件
353,528円	大学卒業後、国や地方公共団体に正規職員として20年勤務された場合
270,389円	大学卒業後、民間企業に正社員として20年勤務された場合

9 採用試験の問い合わせ

その他、この試験に関することは下記へお問い合わせください。

八幡市役所政策企画部市長公室人事課（市役所5階）

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75

電話番号 075-983-2148

ホームページ <https://www.city.yawata.kyoto.jp/>

台風などの自然災害等により、やむを得ず試験の日程・開始時刻を変更することがあります。
その場合は、八幡市ホームページ等でお知らせします。